

議案第 30 号

伊賀市体育施設条例の一部改正について

伊賀市体育施設条例の一部を次のとおり改正しようとする。

平成 30 年 2 月 27 日提出

伊賀市長 岡 本 栄

記

伊賀市体育施設条例の一部を改正する条例

伊賀市体育施設条例（平成 16 年伊賀市条例第 254 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条中第 2 号を削り、第 3 号を第 2 号とし、第 4 号から第 33 号までを 1 号ずつ繰り上げる。

第 3 条中「第 23 号」を「第 22 号」に、「第 25 号から第 27 号」を「第 24 号から第 26 号」に、「第 22 号」を「第 21 号」に、「第 24 号」を「第 23 号」に、「第 28 号から第 33 号」を「第 27 号から第 32 号」に改める。

別表第 1 上野運動公園プールの項を削る。

別表第 3 上野運動公園プールの項を削る。

附 則

この条例は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。